



平成28年4月熊本地震 美里町小窪地区



平成23年6月豪雨 甲佐町宮内地区

ためらわず命を守る行動を

近年、災害が激甚化・頻発化し、各地で甚大な被害が発生しています。県内でも球磨川流域を中心に起きた「令和2年7月豪雨」のような未曾有の被害をもたらす災害も発生しており、一級河川の緑川が流れる甲佐町と美里町もその例外ではありません。そういった中で両町は、昨年締結した包括連携協定に基づき、避難の選択肢を広げることを目的に「避難所の相互利用に関して定めた覚書」を結びました。

令和3年8月23日（月）甲佐町と美里町は、地域の課題解決や活性化を目的として、包括連携協定を締結しました。

隣り合う2町は、人口規模が共に1万人前後で過疎地域の指定を受けており、人口減少や社会環境の変化などに伴う行政ニーズも多様化しています。そのような状況においても施策の充実を図り、住民サービスを向上させていくためには、限られた地域資源を有効に活用しながら、広域的な視点でのまちづくりや多様な連携が重要です。

2町は、相互の地域資源を活用しながら、地域が持続的に発展していくために防災対策の強化のほか、生活環境の整備や観光・イベントの広域振興などに引き続き取り組みます。

2町が包括連携協定を締結



▲（左から）令和3年8月に協定を交わした美里町の吉住副町長、吉田前町議会議員、上田町長、本町の奥名町長、宮川町議会議員、師富副町長

避難所として相互利用できる施設

■避難所生活での注意点

人が集まる避難所では、感染症対策も重要です。手洗いや手指消毒、マスク着用、人との距離を保つなど基本的な感染症対策を心掛けましょう。

また、避難所では、被災者同士が共同生活を送ることになりますので、マナーとルールを守り、みんなで支えあうことが大切です。



甲佐町立
甲佐小学校体育館



美里町立
中央小学校体育館



甲佐町くらし安全推進室
永井恒一 室長

避難所の選択肢が増えたことは、両町にとって大変心強いことです。日頃から家族や周りの人と話し合い、いざという時はためらわずに避難してください。

今後は美里町と日常的に相互いが持つ防災情報をやり取りすることで被災時のスムーズな応急活動を目指します。

2町間の覚書の締結によって避難所が相互利用できるようになり、両町の災害時の対応の幅が広がることを、とても頼もしく思います。

今回の取り組みが、両町の町民の皆さんの災害時の備えや、避難行動を見直すきっかけの一つとなれば幸いです。



美里町総務課防災交通係
清水英文 参事

■美里町と避難所の相互利用に関する覚書を締結

7月7日（木）両町は災害時などの避難所の相互利用に関する覚書を結び、甲佐町立甲佐小学校体育館と美里町立中央小学校体育館を避難所として2町の住民に提供することになりました。

相互利用できる避難所の開設はこれまで同様、町公式サイトや防災行政無線の放送、メールアプリシステム「こうさ情報たしかめーる」などでお知らせします。

■防災マップで身の回りの危険箇所を把握

両町では、各町の浸水想定区域・土砂災害の危険箇所や避難に適した施設の場所などを示した「総合防災マップ」を作成しています。自宅や職場付近だけでなく指定避難所までの経路に危険な箇所がないか確認しておきましょう。



▲美里町の災害リスクはこちらをチェック



▲甲佐町の危険箇所を確認しておきましょう

▶お問い合わせ先

美里町総務課防災交通係 ☎0964-46-2111（代表）
甲佐町くらし安全推進室 ☎096-234-1167（直通）